

審議会の議事の要旨(要点)

会議名称	第1回 昭島市男女共同参画プラン審議会
開催日時	令和2年7月8日（水）
開催場所	アキシマエンシス校舎棟202会議室
次第	<p>1 開会 市長挨拶</p> <p>2 委嘱状の交付 自己紹介</p> <p>3 会長及び副会長の選出</p> <p>4 質問</p> <p>5 今後の進め方 (1) 会議の運営について (2) 昭島市男女共同参画プラン策定の趣旨 (3) 策定スケジュール</p> <p>6 その他 閉会</p>
配布資料	<p>① 資料1 昭島市男女共同参画プラン策定の趣旨</p> <p>② 昭島市男女共同参画プラン審議会委員名簿</p> <p>③ 昭島市男女共同参画プラン審議会条例</p> <p>④ 昭島市男女共同参画プラン2011～2020年度</p> <p>⑤ 昭島市男女共同参画プラン2011～2020年度概要版</p> <p>⑥ 男女共同参画に関する市民意識調査報告書</p> <p>⑦ 男女共同参画に関する市民意識調査報告書 概要版</p> <p>⑧ 昭島市男女共同参画プラン年次評価報告書【平成30年度 進捗状況】</p> <p>⑨ 昭島市男女共同参画プランスケジュール</p> <p>⑩ 昭島市男女共同参画プラン 全体構成・目次案</p> <p>⑪ 昭島市男女共同参画プラン第1章（案）</p>
出席者	<p>【委員】</p> <p>会長 金野美奈子、副会長 柴田邦臣、並木浩子、浦崎暁子、佐藤之崇、長瀬尚子、長谷川京子、大井晶子、新田紘一、長谷部高史</p> <p>【事務局】</p> <p>臼井市長、板野子ども家庭部長、萩原政策担当部長、渡辺女性活躍支援担当課長、青柳企画政策課長、吉野男女共同参画センター担当</p>
公開及び非公開	公開

傍聴者数	0人
会議結果	<p>1 開会 市長挨拶</p> <p>2 委嘱状交付 委員、事務局自己紹介</p> <p>3 正副会長の互選 ※指名推薦 委員長 金野美奈子 副委員長 柴田邦臣</p> <p>4 諒問 昭島市男女共同参画プラン審議会。昭島市男女共同参画プラン審議会条例第2条の規定に基づき、諒問。 諒問第1号 「昭島市男女共同参画プランの策定に向けての基本的な考え方と施策の在り方について」</p> <p>5 今後の進め方 (1) 会議の運営について 昭島市男女共同参画プラン審議会条例第9条に基づき、公開とする。会議の日程については、事前に広報、ホームページで周知、会議開催後、会議録を作成しホームページで公開する。なお、傍聴については、コロナ禍の影響によりまして、当面ご遠慮いただく旨周知を行い、状況により変更。 (2) 昭島市男女共同参画プラン策定の趣旨について 現行プランに記載のとおり、人権の尊重、男女平等の意識形成、男女があらゆる分野に自らの意思で参画する社会づくり、市民と行政との協働の四つの柱を基本理念とし、これに基づく各種施策を推進してきた。引き続き、女性も男性も性別に関係なく、それぞれが個性と能力を発揮し、家庭や社会での責任を分かち合って暮らすことのできる男女共同参画社会の実現を目的といたし、新たなプランを策定する。</p> <p>計画期間は、令和3年度から令和12年度までの10年間とし、法</p>

律等各種計画との関連については、今計画の推進にあたり、国や東京都、関係機関との連携を図りながら、庁内推進体制の充実を図るとともに、公募市民を含めた男女共同参画推進委員会を設置、計画の進行状況を検証する。

男女共同参画プランの策定に向けての基本的な考え方と施策の在り方について

改定の趣旨、策定の考え方については、事務局の考え方を論議の糸口として概略を申し上げ、審議会で施策の体系と合わせて、ご論議いただく。市の女性施策については、平成6年に策定した女性プランを引き継ぎ、平成13年に昭島ジェス21－昭島市男女共同参画プランー、現行プランを策定し、男女共同参画の推進に努め、次期プランはこれまでの進捗状況を踏まえ、その状況を反映させてのプランとなる。これらを踏まえ、市の実情に即した男女共同参画の施策の在り方、その基本的な考え方のご論議をしていただけ。

現プランの進捗状況、現状と課題については、報告書等から、これまでの昭島市男女共同参画推進委員会において、プランの進捗状況を検証し、施策の取り組みの成果と課題を報告書にまとめている。第4期においては、次期プラン策定に向けての提言も頂いている。

少子高齢化が進み、人生100年時代に突入する中、これまでの固定的な性別役割分担意識や、性差に関する偏見について、男性中心の労働から、男女が共に経済活動に関わり、女性が活躍していくことは、社会の要請でもあり、今後ますます重要になっていく。これから社会経済の変化や、ライフスタイルの多様化に適切に対応するため、従来の価値観の転換を図り、男女共同参画社会の実現が時代の要請でもあるため、今日の課題ともなっている。こうした状況を踏まえ、市では、これまでの取り組みを継承しつつ、さらに女性施策の推進に第4次男女共同参画プランの策定が必要と考えている。

計画の基本的な考え方には、計画策定の趣旨に記載のとおり。

計画の基本理念としては、世代や性別を超えて、1人1人がいきいきと輝く男女共同参画社会の実現とし、人権の尊重、柔軟で多様な生き方に向けての意識の醸成、あらゆる分野における男女共同参画の推進の三つの視点で計画を策定してまいりたいと考えている。

女性の社会進出が進む中、職場や家庭、地域においては、依然として従来の固定的な性別役割分担意識が根強く残っていることや、

子育てや介護への男性の参画、政策方針決定過程及び経済活動への女性の参画が十分進んでいるとは言い難い現状にある。

また、配偶者等からの暴力防止に対する取り組みの強化、女性のチャレンジ支援の必要性、働く場における男女共同参画とワークライフバランスの推進など、男女共同参画社会の実現のためには、推進しなければならない課題が多く残されている。

こうした現状を踏まえ、これまでの取り組みを継承しつつ、社会情勢の変化にも対応するための目標や施策などの検討が必要と考えている。社会情勢等の変化については、新たに盛り込む内容について、現プラン策定から現在に至るまでの間に、制定や改正された法制備に加え、自然災害の発災等の経験から導かれる内容を網羅する。

次期プラン策定は、昭島市男女共同参画推進委員会で検証した提言の整理、昨年に実施した男女共同参画に関する意識調査、今後予定しておりますパブリックコメントの実施などによる市民の意見も参考にしたいと考えている。

今後の策定スケジュールについて、本日の第1回審議会から来年2月にかけ、計6回程度の開催をいたし、11月に素案をまとめる。プラン策定にあたり、当初のスケジュールでは、市民説明会とワークショップの開催を考えていたが、コロナ禍の影響により、開催方法を検討中である。また、12月ごろにパブリックコメントの実施を考えている。その後、最終の答申案をまとめ、市長へ答申していくだく考えている。

基本理念が四本で、今回は、資料の『計画策定の趣旨』でお示した3.計画の基本的な考え方の基本理念が中心にあり、こちらの三つの円に書いている。

委員長) 本日の中心的な議題となる第1章の案へのご意見を頂ければと思う。事前にお配りくださっていたこちらの1ページに、『計画策定の趣旨』というふうに書かれているので、こちらの意見をお聞きする。

委員) 欄外のコメント、注釈について書かれているのは非常に分かりやすい。特に片仮名語が多いので、この男女共同参画ですと。その点については、非常に分かりやすい

2ページ目のかっこ1『国際的な動き』の最後の段落、『なお』、か

ら始まる段落、こちらに指数が二つ、ジェンダーギャップ指数、GGI というのと、ジェンダー不平等指数、GII、GGI と GII、があると思うけれども、GGI のほうは 149 カ国中 110 位。これは一見して下のランクだっていうのは分かるが、GII に関しては、160 カ国中 22 位。この二つが同じ段落にこう並列されていると、片方はいいようなイメージを受けてしまうように思う。後者の不平等指数なんか、これは上位に来るとまずいわけで、こちらの構成を修正したほうがいいと思う。

さらに、『DV 等の男女共同参画に関する相談事業を充実しています』。ここを読んだときに日本語として違和感がある、充実するっていうのは受動的に使うもので、働きかけているのだとしたら、充実させていますのほうがより自然なような印象を受けた。

⇒修正で調整

委員) 推進委員会と審議会の位置づけは。

⇒10 年計画でプランを策定し、その施策の進捗がどこまで進んでいるか、取り組みが着手できているかを評価、検証するのが、推進委員会となっている。

今回、審議会は、このプランの次の 10 年間の計画を立てるための審議会ということで、計画を策定する部分と策定し終わった後の進捗状況を確認するという部分で、審議会と委員会が分かれている。

審議会は、10 年前の策定の時期に立ち上げて、その後、推進委員会で確認するという形式である。

委員) 任期はどのようにになっているのか。

⇒2 年を 1 期といたし、今 4 期分、この計画においては推進委員会を継続し、その中で委員の変更もあった。

委員) われわれは、今後 10 年間で、まずは 6 回の任期ということか。

⇒ 計画自体は 10 年間であり、策定期間は今年度中に策定をいたし来年の 3 月 31 日までの間に 6 回を予定し、委員数は 12 名。

委員) 少ないです。延べですか、10 年間。

⇒審議会は策定の 1 年間で委嘱しているので、12 名。

今回の審議会のメンバーと同数であり、推進委員会は、8 名で、

公募委員が、応募があつたりなかつたりというところで、年度によつて若干、違うが、延べで8人で、2年間を1期で担つていただき、それが4期ということで、延べでいうと32名ということになる。

委員長) とても分かりやすくまとめていただいていると思う。前回のプランに比べても、注釈やいろいろと工夫をしていただいて。大枠なところで、1ページの最初、2行目、プランについて、このプランの理念として、『性別や世代を超え』って、性別と世代というものをこう前面に出しているところ、この世代っていう言葉は、前回のプランにはあまりこう前面に出てきていなかつたが、今回、加えていただいたのかなと思い、それは非常に素晴らしいことかもしれないが、その世代を加えることで本当に老若男女というか、あらゆる人がというそういうニュアンスがより強まるというふうに思ったが、男女共同参画プランというふうに銘打つならば、やはり性別のほうが前に出てくるのかなというふうに、といいますのは、1ページでは『性別や世代』というふうになっているが、11ページのほうは『世代や性別』というふうに、世代のほうが前に出ているので、世代という概念が入っていることは非常に素晴らしいと思うが、一応、前に出すのは性別というふうにしたほうが、一貫性はある。

⇒修正で調整

委員) 今後の予定はどうなつてあるか。

⇒2月の素案が固まり、パブリックコメント、1カ月間程度、広く市民の方からご意見を伺う期間を取り、その取りまとめの集計が終わり、最終的審議会でご意見いただきたいと考えている。

次第6 その他

コロナ禍の影響により、長時間会議を開催することも懸念があるため、資料を事前配付し、当日に意見聴取と言う形で考えている。

次回は、令和2年8月4日(火) 18時30分

アキシマエンシス校舎棟2階202会議室